

## 【財政指標】

### 1 資産形成度

#### (1) 歳入額対資産比率

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもので、資産形成の度合いが分かります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産総額} / \text{歳入総額}$$

※資産総額：貸借対照表（BS）「資産合計」より

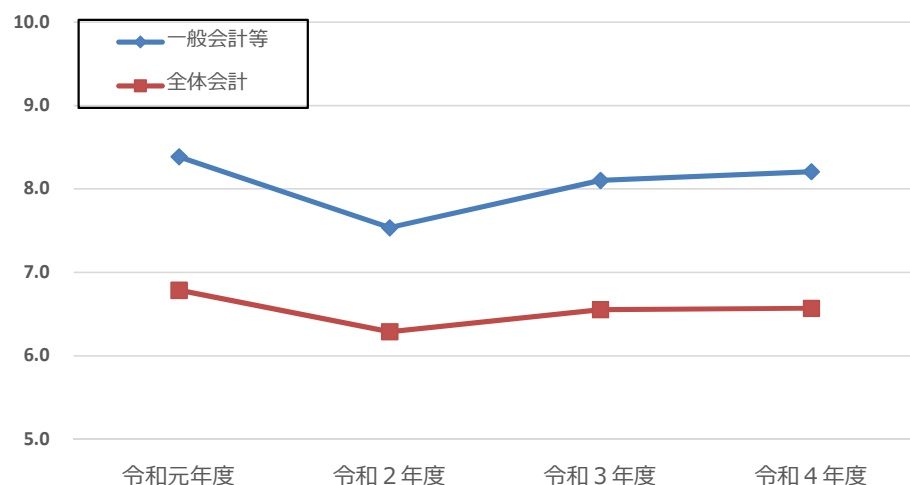
※歳入総額：資金収支計算書（CF）「業務収入」、「臨時収入」、「投資活動収入」、「財務活動収入」および「前年度末資金残高」より

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率
一般会計等	318,473	37,983	8.38	316,547	42,005	7.54	315,117	38,892	8.10	312,104	38,037	8.21
全体会計	386,041	56,890	6.79	381,879	60,728	6.29	377,935	57,666	6.55	372,822	56,749	6.57
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

※連結会計については、一部の事務組合において財務書類が未作成であることから値は入りません（以下指標について同じ。）。

歳入額対資産比率の推移



指標の分析

#### ○歳入額対資産比率

一般会計等、全体会計ともに、資産総額及び歳入総額が以下の要因で減少していますが、分母の歳入総額の方が減少率が大きいいため、歳入額対資産比率は上昇しました。

#### ○増減要因

資産総額については、既存資産の減価償却による資産の減少が、令和4年度に増加した資産の取得額を上回ったことから、前年度に比して30億1,300万円減少（一般会計等）しました。

歳入総額については、住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金に係る国庫支出金の減少や臨時財政対策債の発行額の減少などにより、前年度に比して8億5,500万円減少（一般会計等）しました。

## (2) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物など）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表しています。この比率が高いほど、施設の減価償却（老朽化）が進んでいると言えます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得原価(再調達価格)}$$

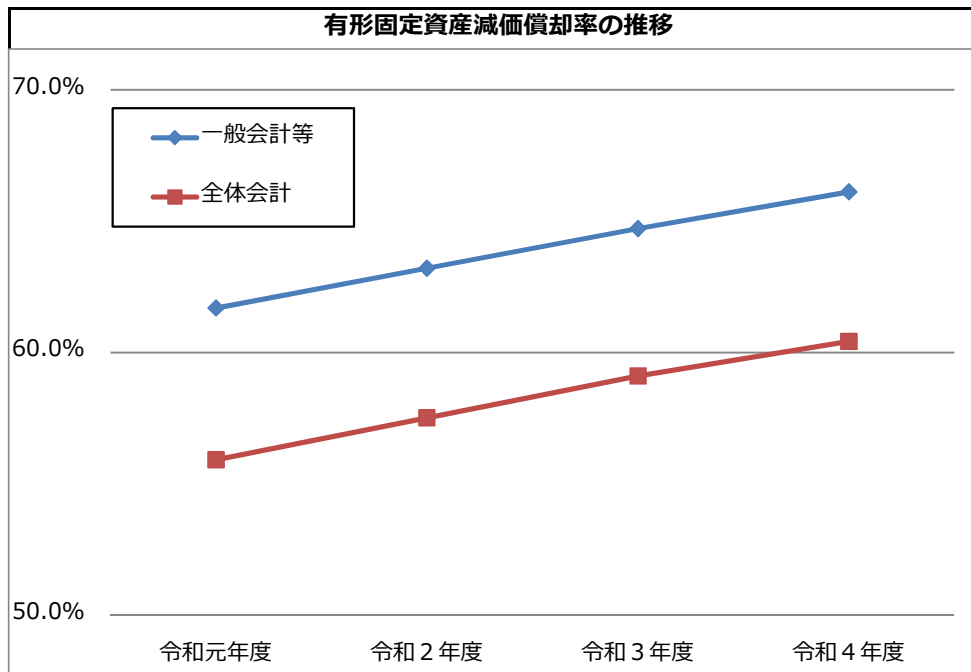
※減価償却累計額：貸借対照表（BS）「各勘定減価償却累計額」より

※取得価格（再調達価格）：貸借対照表（BS）より 有形固定資産－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

（単位：百万円）

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率
一般会計等	190,567	308,891	61.7%	196,502	310,868	63.2%	202,983	313,635	64.7%	208,805	315,816	66.1%
全体会計	234,098	418,639	55.9%	242,336	421,377	57.5%	251,164	424,920	59.1%	259,607	429,654	60.4%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

※別途公表の財政状況資料集等の算出方法には物品は含まないため、本表の値と一致しません。



指標の分析
<p><b>○有形固定資産減価償却率</b></p> <p>一般会計等、全体会計ともに、新たな資産形成以上に既存資産に係る減価償却が上回ったことから、有形固定資産減価償却率は上昇しました。</p>
<p><b>○増減要因</b></p> <p>減価償却累計額については、特にインフラ資産のうち工作物（市道など）に係る償却累計額が一般会計等では1,130億972万円（減価償却累計額の54%）、全体会計では1,472億7,451万円（減価償却累計額の57%）と高い値を示しています。</p> <p>一方、取得原価については、南砺つばき学舎整備工事（第2期）や市道道路改良工事などの実施により増加しています。</p>
<p><b>◆ポイント</b></p> <p>減価償却累計額の高いインフラ資産については、今後の更新規模が莫大なものとなることから、計画的な更新を行っていく必要があります。</p>

## 2 世代間公平性

### (1) 純資産比率

総資産のうち、返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表しています。

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

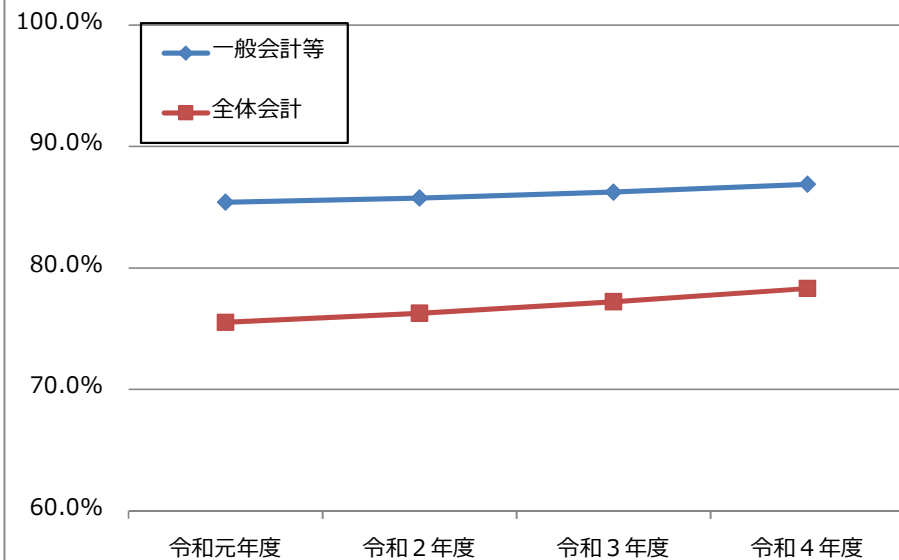
※純資産総額：貸借対照表（BS）「純資産合計」より

※資産総額：貸借対照表（BS）「資産合計」より

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率
一般会計等	271,993	318,473	85.4%	271,426	316,547	85.7%	271,739	315,117	86.2%	271,188	312,104	86.9%
全体会計	291,531	386,041	75.5%	291,313	381,879	76.3%	291,838	377,935	77.2%	291,945	372,822	78.3%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

純資産比率の推移



指標の分析

#### ○純資産比率

分子の純資産が一般会計等では減額、全体会計では増額となりましたが、一般会計等、全体会計ともに分母の資産総額の減少幅の方が大きいため、純資産比率が上昇しています。

#### ○増減要因

純資産については、一般会計等では人件費や物件費の増加により純行政コストが税収等の財源を上回ったことが減少の要因です。

資産総額については、事業用資産及びインフラ資産において減価償却が進んだことから、資産価値が減少しました。

#### ◆ポイント

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。今後、人口減少が見込まれる中で、適正な資産規模、地方債発行規模となるよう調整し、世代間の負担に大きな凹凸が生じないように努めていきます。

## (2) 世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本の整備結果を示す有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）を市債などの借入れによってどれくらい調達したかを表しています。  
この比率が高いほど、将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

$$\text{社会資本形成の世代負担比率} = \text{地方債残高}(\ast\text{特例地方債を除く}) / \text{有形・無形固定資産}$$

※地方債等：貸借対照表（BS）「地方債」＋「1年内償還予定地方債」

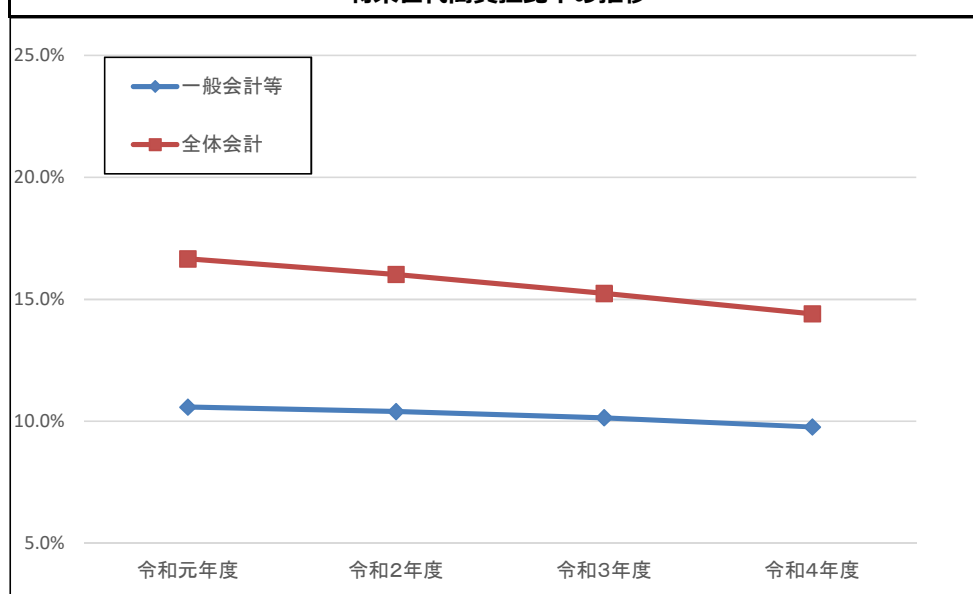
※特例地方債：臨時財政特例債、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債特例分

※有形・無形固定資産：貸借対照表（BS）「有形固定資産合計」、「無形固定資産合計」より

（単位：百万円、年）

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率
一般会計等	29,666	280,362	10.6%	28,733	276,080	10.4%	27,642	272,346	10.1%	26,233	268,607	9.8%
全体会計	58,301	349,909	16.7%	55,123	344,089	16.0%	51,646	338,721	15.2%	48,053	333,651	14.4%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

将来世代間負担比率の推移



指標の分析

### ○世代間負担比率

一般会計等では、地方債残高（※特例地方債を除く）が前年度に比して14億924万円減少しており、これまで繰上償還を継続的に実施してきたことから、有形・無形固定資産に占める地方債残高割合は概ね10%となっています。一方、全体会計においても、公営企業会計における企業債の償還満了などにより企業債残高が減少した結果、比率は低下しました。

### ○増減要因

地方債残高については、一般会計等と全体会計ともに、地方債の償還額が発行額を上回っているため地方債残高が減少しました。

有形固定資産等については、新たな資産形成以上に、既存資産に係る減価償却が進んでいるため資産額が減少しました。

### 3 持続可能性

#### (1) 債務償還可能年数（参考指数）

実質的な債務（地方債残高や退職手当引当金などから充当可能な基金を控除した債務）が、経常的な業務活動の黒字分の何年分あるかを表します。償還可能年数が短いほど、債務償還能力が高いと言えます。

$$\text{債務償還可能年数} = (\text{将来負担額} - \text{充当可能財源}) / (\text{経常一般財源等(歳入)} - \text{経常経費充当一般財源等})$$

※将来負担額：地方公共団体健全化法「将来負担額比率」より

※充当可能財源：地方公共団体健全化法「充当可能基金残高」、「充当可能特定財源」

※経常一般財源等（歳入）：地方財政状況調査「経常一般財源等」、「減収補填債特例分発行額」、「臨時財政対策債発行可能額」より

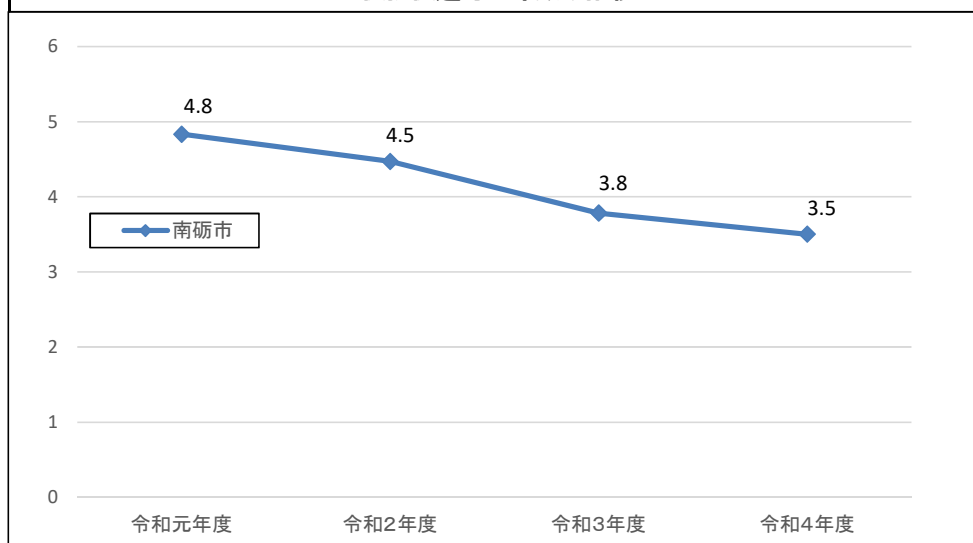
※経常経費充当一般財源等：地方財政状況調査「経常経費充当一般財源等」から次の経費を控除したもの

- ・地方公共団体健全化法「公債費に準ずる債務負担行為にかかるもの」
- ・地方公共団体健全化法「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てられたと認められる繰入額」
- ・地方公共団体健全化法「一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金」
- ・元金償還金

(単位：百万円、年)

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率
南砺市	42,743	8,839	4.8	40,285	9,010	4.5	35,637	9,418	3.8	31,521	8,998	3.5

債務償還可能年数の推移



指標の分析

**○債務償還可能年数**  
地方債残高の減少等に伴い将来負担額が減少し、公債費に充当可能な基金残高も増加したことから償還可能年数が0.3年圧縮されました。

**○増減要因**  
実質債務については、地方債残高の減少等に伴い将来負担額が減少したことに加えて、前年度決算剰余金を活用して特定目的基金等への積立てを行ったことで充当可能財源が増加した結果、41億1,653万円減少しました。

**◆ポイント**  
公債費に充当できる基金の中には、特定の事業を継続的に実施していくための財源として取崩しを予定している特定目的基金が含まれているため、これらを使わなければならない状況に陥らないよう適正な財政運営を行っていきます。

#### 4 自律性

##### (1) 受益者負担の割合（受益者負担比率）

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すもので、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用}$$

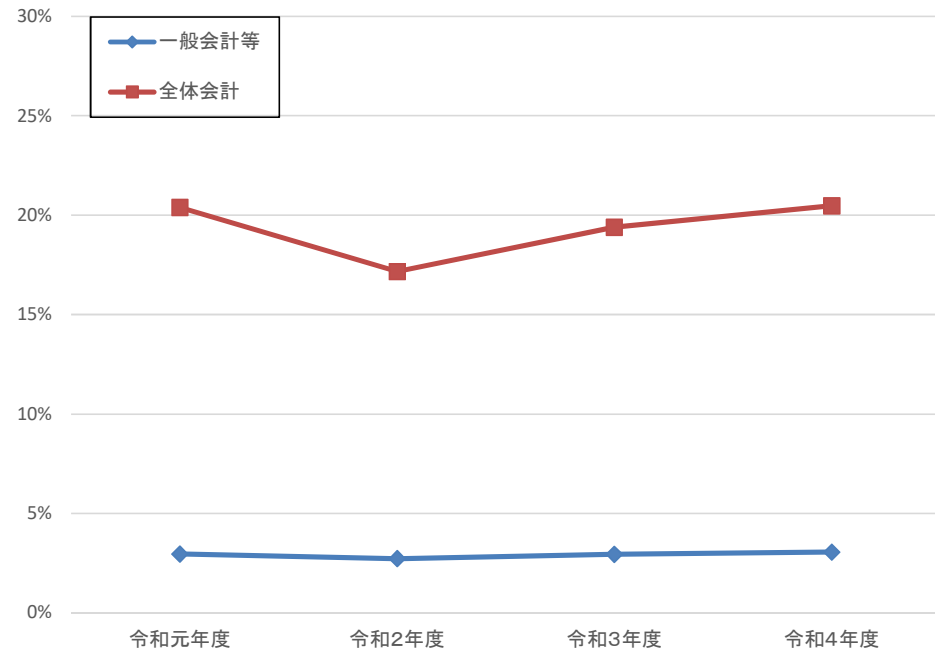
※経常収益：行政コスト計算書（PL）「経常収益」より

※経常費用：行政コスト計算書（PL）「経常費用」より

（単位：百万円）

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率
一般会計等	887	29,943	3.0%	990	36,296	2.7%	932	31,583	3.0%	970	31,704	3.1%
全体会計	8,853	43,405	20.4%	8,493	49,468	17.2%	8,742	45,075	19.4%	9,253	45,201	20.5%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

受益者負担比率の推移



指標の分析

##### ○受益者負担比率

一般会計等、全体会計ともに、受益者負担比率の増加となりましたが、引き続き一般会計等において5%未満、全体会計において概ね20%を維持しています。

##### ○増減要因

経常費用（一般会計等）については、令和3年度と比較して新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金等が減少した一方で、人件費や物件費が増加したため、令和4年度は1億2,024万円増加しました。

##### ◆ポイント

全体会計では、公営企業会計（病院・水道・下水道）など使用料等によって賄っている事業も含まれることから、自ずと受益者負担比率が高くなります。人口が減少する中で、水道管・下水道管なども耐用年数を迎え、今後順次更新していかなくてはならないため、受益者負担額のあり方について、考えていく必要があります。